

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 27 日

長野県知事 阿部 守一様

提出者

住 所 長野県上伊那郡南箕輪村 3 9 3 0

氏 名 信英蓄電器箔株式会社

代表取締役社長 井澤 紳

電話番号 0 2 6 5 - 7 8 - 2 1 9 3

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

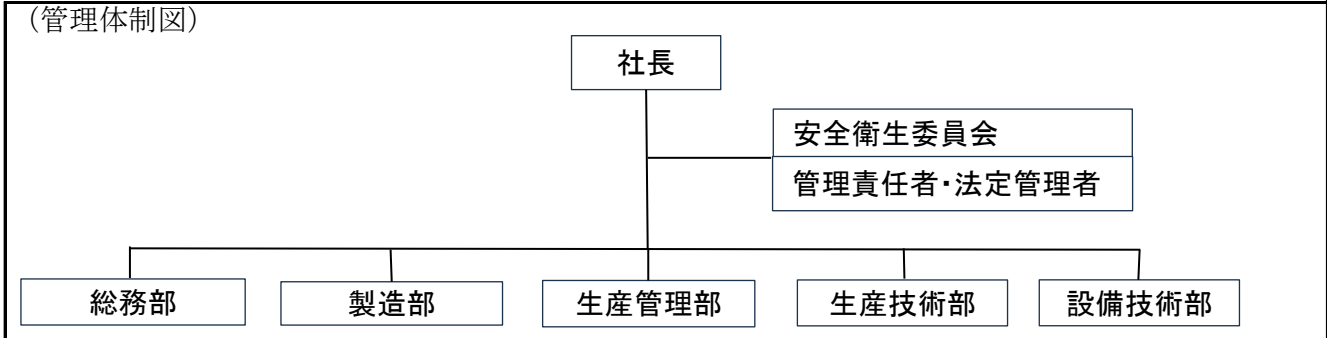
事業場の名称	信英蓄電器箔株式会社
事業場の所在地	長野県上伊那郡南箕輪村 3 9 3 0
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 3 1 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	電子部品製造業 2899
②事業の規模	99億 4895万円
③従業員数	170名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】 「別紙の通り」	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) ・前年度同様に約99%再資源化されている。 ・生産計画、投資・修繕計画より廃棄の分別を確り行い再資源化を推進。 ・毎月の分別状況を社内掲示で配信して啓蒙を実施。廃棄日を決め社員が廃棄状況の監視を実施している。	
②計画	【目標】 「別紙の通り」	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) ・分別の徹底の継続、監視強化。社内掲示板を有効的に活用し社員へ啓蒙。 ・埋立となっている廃棄物を5%削減に取組む。 ・木屑は稼働が上がる予想の為、前期より梱包木箱が増える予定。但し全て資源化を図る。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・プラスチック類・乾電池 ・蛍光管 ・可燃物・ダンボール ・紙類・発砲スチロール ・金属類 ・汚泥 ・廃酸 ・木屑 ・埋立て 上記について、適正な分別と監視保管。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工事請負業者への分別、処理の徹底を図り排出量を軽減。 ・不適切な分別20%削減を目標に社員への教育を実施して再資源化へ努める。 ・埋め立て廃プラの監視活動を新たに実施し、削減を図る。 ・廃酸の有効活用を推進中。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（４年度）実績】 「別紙の通り」	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特になし	
②計画	【目標】 「別紙の通り」	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 回収し資源として有効活用。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（４年度）実績】 「別紙の通り」	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) ・ 特になし		
②計画	【目標】 「別紙の通り」	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) ・ 特になし		

(第４面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（４年度）実績】 「別紙の通り」
--	----------------------

①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・行っていない		
②計画	【目標】 「別紙の通り」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・行う予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】 「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・分別及び廃棄前の現物確認の徹底。 ・法に基づき廃棄物業者を選定している。 ・委託先の産業廃棄物の最終処分場の現地確認はコロナにより見送り。 ・マニフェストにより確認を取っている。 ・処理委託業者と情報交換。 		

(第5面)

	【目標】 「別紙の通り」		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への		

②計画	処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理担当者への知識教育。 ・従業員の廃棄物分別、部材の再利用推進、削減に対する意識を高めるため、全社の教育訓練計画に盛り込み各部署で教育の実施をする。 (全社共通の教育資料による) ・法に従い廃棄物処理の現地確認については、コロナが5類への移行に伴い現地確認を再開を検討し実施する。 			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

令和 5 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位:t

実績:前年度産業廃棄物排出量

計画:当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
					自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	①		②+⑧		⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
法 律	1 燃え殻																			
	2 汚泥	3,723.21	3,500.00									3,723.21	3,500.00	873.93	890.00	3,719.99	3,500.00			
	3 廃油	6.30	4.50									6.30	4.50	6.30	4.50	1.40	1.20			
	4 廃酸	1,308.00	860.00									1,308.00	860.00	436.00	190.00	638.00	136.00			
	5 廃アルカリ																			
	6 廃プラスチック類	24.08	23.40									24.08	23.40			4.18	4.20			
政 令	1 紙くず																			
	2 木くず	206.85	208.50									206.85	208.50			206.85	208.50			
	3 繊維くず																			
	4 動植物性残さ																			
	5 ゴムくず																			
	6 金属くず	29.50	29.30									29.50	29.30			29.50	29.30			
	7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.20	0.18									0.20	0.18	0.20	0.18					
	8 鉱さい																			
	9 がれき類																			
	10 家畜ふん尿																			
	11 家畜の死体																			
	12 動物系固形不要物																			
	13 ばいじん																			
	14 処分するために処理したもの																			
合計	5,298.14	4,625.88	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5,298.14	4,625.88	1,316.43	1,084.68	4,599.92	3,879.20	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量

【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績(現状)を右に本年度の目標(計画)の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。